

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- \*日頃から子どもとの接触頻度を高め、保護者、地域との信頼関係の構築に努める。
- \*「いじめはどの子にも、どこでも起こりうる問題である」という認識をもつ。
- \*「いじめは認めない。いじめは人として絶対に許されない行為である」という毅然とした態度で臨む。
- \*小さなサインを見逃さず、子どもや保護者の訴えを真剣に受け止める姿勢をもつ。
- \*いじめられている子どもの立場に立って考え、初期段階から組織的に取り組む。

【未然防止】

- \*子どもとの接触頻度を高め、日常の声かけ、観察を継続する。
- \*健やかでたくましい心を育むために、家庭、保・幼・小、地域との繋がりを大切にする。
- \*生徒の望ましい人間関係に根ざした温かな集団づくりに努める。
- \*インターネット、SNSの危険性について、生徒や保護者に啓発する。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・接触頻度を上げたことで、生徒の落ち着き、安心感に繋がった。

【早期発見】

- \*日頃の指導の中で、生徒や保護者との信頼関係を築き、気軽に相談できる雰囲気をつくる。
- \*担任や生徒指導主事は、養護教諭、スクールカウンセラー、学校支援員と情報を伝え合う。
- \*生徒のいじめを受けているサインを見逃さない。
- \*些細なことでも一報を回して共有する。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・生活部会を週日課に位置づけ、毎週確実に情報共有したことで、大勢の職員で一人の生徒を見守り、支援することができ、有効であった。

【早期対応】

- \*運営委員会で気になる生徒を確認し、必要に応じてケース会議を開催する。
- \*多方面からの情報収集により、いじめの全体像を把握し、具体的な対応方針や指導方針を決定する。
- \*解決に向け、いじめられた生徒への支援、いじめた生徒や周囲の生徒への指導、保護者への対応等に学校体制で適切に取り組む。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・SC、SSWの活用とともに、学年部を中心に早期対応を意識して指導にあたった。

【PTAや地域との連携】

- \*PTAによる朝のあいさつ運動や交通安全指導
- \*補導活動による小・中学生への声かけ運動

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- \*道徳の時間を中心にあらゆる場面で、いじめに関連する一つ一つの道徳的に価値について、生徒がじっくりと考えを深められるようにする。
- \*学級活動・生徒会活動では、生徒が主体的にいじめをなくすために取り組む活動の充実を図る。(ピア・サポート活動の活性化)

【校内いじめ対策委員会】

委員 校長、教頭、教務主任  
学年主任、養護教諭  
生徒指導主事、PTA代表  
スクールカウンセラー

【職員研修・指導体制】

- \*年度当初、生徒理解研修を実施し、生徒理解に努める。
- \*いじめ防止のための職員研修として「静岡県いじめ対応マニュアル」、「静岡県いじめの防止等のための基本的な方針」、「子どもが安心して学べる学校づくり」「生徒指導提要」等を活用し、①いじめのない学校づくり、②思いやりあふれる学校づくりについての共通理解を図る。
- \*担任だけに任せず、必ず組織で対応し、報告・連絡を確実にを行う。
- \*打ち合わせで、いじめや人権教育に関する研修や人権感覚の見直しを行う。
- \*運営委員会、生活部会、学年部会等で指導の振り返りを行う。

【取組等の点検】

【関係機関との連携】

いじめに対する指導・援助には専門性・時間・機能などの面で学校の範囲を超える場合があることを共通理解し教育委員会(教育政策課)、警察署、児童相談所、子ども若者支援課、子ども発達支援センター、民生委員らと日頃から積極的な情報交換を行う。